



TA BUSTE

広報たぶせ

Public Relations No.1064



— 第44回

国布施川桜まつりロードレース大会

笑顔あふれる70年 輝く未来 田布施町

5
2025



『第 52 回たぶせ桜まつり』が大盛況！

4月6日（日）田布施町の春を彩る恒例の『たぶせ桜まつり』が今年も満開の桜の下、ふるさと詩情公園・保健センター周辺で開催され、県外・町外からも多くの人が訪れ、これまでに最多となる約4万5,000人で賑わいました。

会場では多くの出店やキッチンカーが並び、町合併70周年を記念した合計7,000袋のもちまきには子どもから大人まで大勢の来場者が参加しました。



6年ぶりの田布施川桜まつりロードレース大会

4月6日（日）春の陽気が漂い、満開の桜が咲き誇るなか開催が待ち望まれていた『田布施川桜まつりロードレース大会』が開催されました。

6年ぶりの開催となった今回の大会には、全国各地から335人のランナーが参加し、笑顔で最後まで走り抜けました。



戸籍に氏名の『^{ふりがな}振り仮名』が記載されます 閭町民福祉課 住民係 ☎ 52-5811

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に新たに『氏名の振り仮名』が追加されることになりました。

制度の詳細は、右記 QR コードから法務省ホームページをご確認ください。



= 戸籍に氏名の振り仮名が記載されるまでの流れ =

1. 本籍地の市区町村長から戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名が通知されます

・通知時期：5月26日以降順次

・通知先：戸籍の筆頭者

※筆頭者が除籍の場合はその配偶者、配偶者も除籍されている場合はその子。

戸籍内で別住所の人には、住所地ごとに郵送されます。

※通知時期は本籍地により異なります。田布施町に本籍がある人は、6月下旬頃から順次発送予定です。

2. 通知された振り仮名に『誤り』がある場合

氏名の振り仮名の届出をしてください。

・届出期間：5月26日～令和8年5月25日まで

・届出方法：マイナポータル、最寄りの市区町村窓口へ提出、本籍地市区町村へ郵送

3. 届出がなかった場合

届出がなかった場合、通知された振り仮名が戸籍に記載されます。

・記載時期：令和8年5月26日以降

正しい振り仮名が通知された場合、届出は原則不要です。

※戸籍への振り仮名の早期記載を希望する場合に限り、届出が必要です。

申込期限 6月10日(火)

夏休みの『児童クラブ』利用者を募集します

閭町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810

■対象者

町立小学校に就学している児童または町内に住所を有し町外の小学校に就学している児童で、保護者および同居の祖父母（令和8年3月31日時点で70歳以下の人に限る）が就労などにより自宅で保育ができない児童

※現在入所していない児童のみ申込が必要。

※就労が理由の場合は、週3日以上従事していることが必要。

■開所日時

◇開設日 7月19日(土)～8月31日(日)

※日・祝日およびお盆(8月13日～16日)は休み。

◇時間 午前8時～午後5時まで

※延長利用は平日午後6時、土曜日は午後5時まで。

■保育料など

・7月分 1,200円

・8月分 3,000円

※別途教材費・おやつ代が必要。

■保育場所

お住まいの小学校区の児童クラブ施設

■申込方法

申込書などを記入し、町民福祉課児童係へ提出してください。申込書などは町民福祉課児童係で配布または町ホームページに掲載しています。

■その他

お住まいの小学校区の児童クラブ施設が定員を超えた場合、他の小学校区の児童クラブ施設へ案内することがあります。また、全体の申込者数が定員を超えた場合は選考となります。

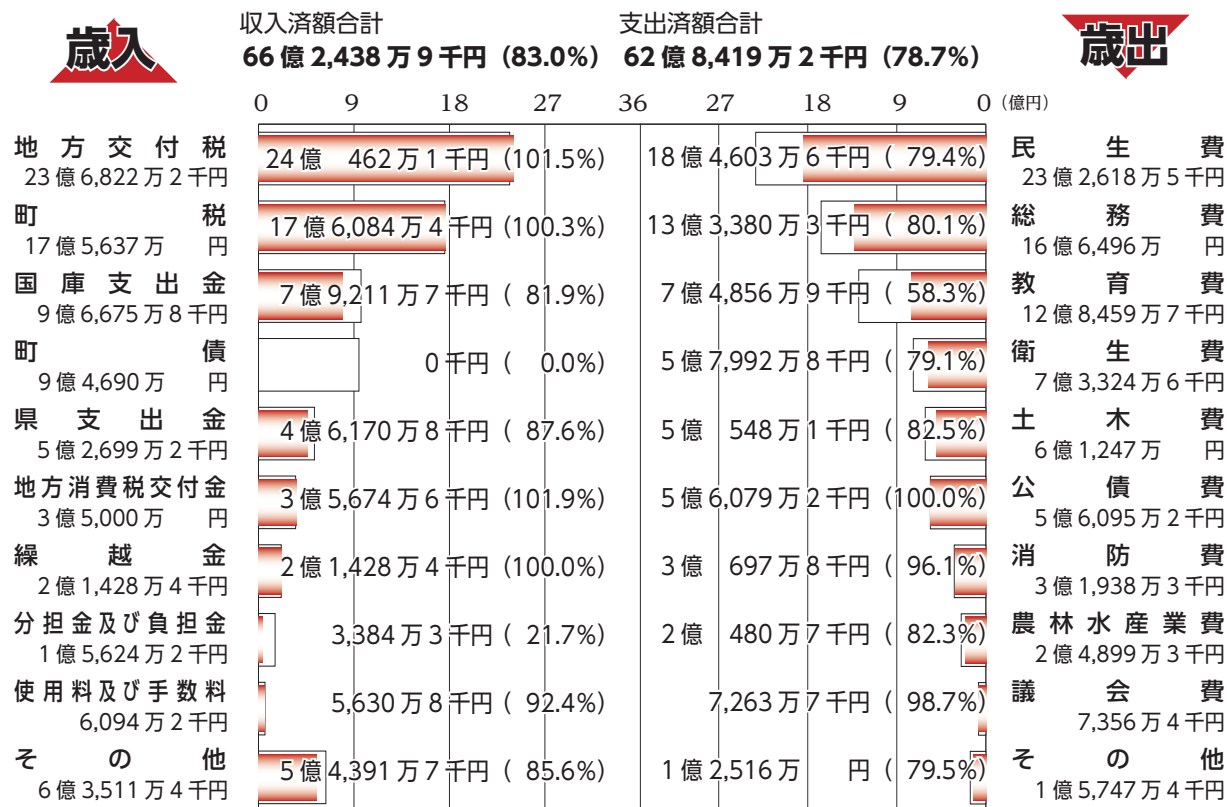
田布施町の財政状況を理解していただくため、年2回その内容をお知らせしています。今回は令和6年度下半期（令和7年3月31日現在）の一般会計・特別会計予算の収支、財産、負債などの状況をお知らせします。

3月末現在の予算額は、前年度繰越額および補正予算額により、一般会計が79億8,182万4千円、特別会計が38億4,341万2千円となっています。

一般会計予算の執行状況

予算額 79億8,182万4千円

※端数処理のため、合計額が合わない場合があります。

グラフの
見方予算額 — 収入(支出) 済額
() 内は執行率

特別会計予算の執行状況

※端数処理のため、合計額が合わない場合があります。

会計区分	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B/A)	支出済額 (C)	執行率 (C/A)
国民健康保険	17億5,224万3千円	14億8,356万9千円	84.7%	15億4,514万5千円	88.2%
介護保険	17億2,137万4千円	14億1,022万4千円	81.9%	15億6,543万9千円	90.9%
後期高齢者医療	3億6,979万5千円	3億4,102万3千円	92.2%	2億9,010万5千円	78.5%
合計	38億4,341万2千円	32億3,481万6千円	84.2%	34億68万9千円	88.5%

町債の状況（借入金残額）

会計区分	現在高
一般会計	45億9,819万円

町有財産の状況

区分	面積	区分	金額
土地	494,608㎡	車両	53台
建物	64,604㎡	出資金等	21億5,118万円
山林	3,686,814㎡	基金	19億8,447万円

たぶせ未来戦略の策定検討委員を募集します

これまで第6次にわたり策定してきた『田布施町総合計画』と、第2期まで策定してきた『田布施町まち・ひと・しごと総合戦略』を統合し、新たに『たぶせ未来戦略』を策定します。

令和7年度に『たぶせ未来戦略』を策定するため、『たぶせ未来戦略策定検討委員会（地方創生策定検討委員会）』を設置します。

この計画策定に関わる審議や地方創生に係る各種施策の検証などについて、幅広く多くの人から意見をいただくため、次のとおり委員を公募します。

■応募資格（要件をすべて満たす人）

- ①田布施町内に在住または在勤の人で、令和7年4月1日において18歳以上の人
- ②田布施町のまちづくりや人口減少克服・地方創生の施策に関心を持ち、積極的にご意見をいただける人
- ③平日午後7時ごろより開催する会議に出席できる人

■募集人数 2人程度

■委員任期 5年間

■募集締切日 5月30日（金）※消印有効

■応募方法

住所・氏名・年齢・電話番号のほか、応募の動機、町のまちづくりや人口減少克服・地方創生などの施策についての意見・提案などを800字程度（様式自由）にまとめ、提出してください。

持参、郵送、FAX、メールにより受け付けます。

< 選考について >

応募書類を審査し、6月中旬に応募者本人に結果を郵送します。なお、応募書類は返却しません。

※選考結果は、応募者本人以外への回答は行いません。

< 個人情報の保護 >

応募書類に記入いただいた個人情報については、『たぶせ未来戦略策定検討委員会（地方創生策定検討委員会）委員』の選考および結果の通知のみに利用します。

提出先 問合せ先

〒742-1592 田布施町大字下田布施 3440-1 田布施町役場 企画財政課企画係
☎ 52-5803 FAX 53-0140 E-mail : kikaku@town.tabuse.yamaguchi.jp

プール監視・受付員（会計年度任用職員）を募集します

夏休みの期間中のスポーツセンター内プールの監視員・受付業務をやってみませんか？泳ぎが得意な人大歓迎、経験は問いません。

■時給 1,137円

※片道2km以上は通勤手当あり

■勤務期間および勤務時間（時間帯は応相談）

7月19日（土）～8月20日（水）（予定）

午前11時30分～午後4時30分

週3日勤務、4人のシフト制。

昼食時間は含まれていません。

※休館日（月曜日）、大会日および低温、異常気象の日などは休日です。

■募集人員 20人（高校生以上）

■申込期間 5月12日（月）～6月13日（金）

■申込方法

町ホームページ掲載の『会計年度任用職員登録申込書』をダウンロード、印刷、記入し、申し込んでください。TAIKOスポーツセンターに

も登録申込書を備付けてあります。

①持参による申込み

②郵送による申込み（6月13日消印有効）

※郵送による申込みで申込書に不備があった場合、受け付けできません。

■選考方法

①書類審査

②書類審査通過者のみ面接（5月下旬から随時実施予定）

※7月上旬に、救急法講習会および説明会を開催します。

■申込み・問合せ先

〒742-1513 田布施町大字麻郷 1293-11

TAIKOスポーツセンター田布施

☎ 52-3832

（午前8時30分～午後5時15分）

※休館日（月曜日）以外は、午後5時15分～午後9時まで持参による申し込みを受け付けます。

水道メーターの取替を実施します

問 柳井地域広域水道企業団
☎ 0820-25-0257

柳井地域広域水道企業団では、適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の8年に近づいた水道メーター（量水器）の取替交換をしています。

令和7年度も検定有効期限の1年前のものについて順次、取替作業を行います。

量水器ユニットBOX



水道メーター（量水器）

◆ **注意事項**
取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出る場合があります。最初に水道を使用するときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

◆ **作業実施者**
柳井地域広域水道企業団および指定給水装置工事事業者

◆ **作業時間** 10分程度

※作業中は水道が使用できません。

◆ **立ち会いについて**
立ち会いは原則不要

※不在の場合も作業を実施します。

※水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立ち会いをお願いします。

■ 取替作業について

▼ 取替対象メーターの確認方法

水道使用量の検針後に各家庭に配布している、『使用水量のお知らせ』のメーター番号で確認してください。

令和7年度取替対象番号

3709-001 ～ 3808-999

使用水量のお知らせ

様

田舎様

メーター番号

口径

使用月 平成 年 月 年 月分

◆ **取替費用について**
取替費用は柳井地域広域水道企業団が負担

※作業中に給水設備に劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。契約者負担になる場合は事前に相談します。

高齢者福祉タクシー利用助成のご案内

問 健康保険課 長寿支援係 ☎ 52-5809

通院、買い物などの外出が困難な高齢者の閉じこもりを防ぐために、タクシー利用の初乗料金を助成しています。利用を希望する人はお申し込みください。不明な点はお問い合わせください。

◇ 資格証明書の交付条件

対象者	助成内容
運転免許のない75歳以上の人のみの世帯で在宅の人	1月あたり4枚の割合でタクシーの初乗り運賃の割引証を交付します。
家族が仕事などの理由で、週に5日以上は、日中に運転免許のない75歳以上の人のみとなる世帯で在宅の人	1月あたり2枚の割合でタクシーの初乗り運賃の割引証を交付します。

◇ 申込み

申請書を健康保険課窓口（1階⑦窓口）に提出してください。申請書は窓口にあります。

申請書には民生委員の意見が必要となりますので、地域の民生委員にご相談ください。

令和7年度『生活基盤整備支援事業』の申請を受け付けます

地域の生活基盤である生活道（里道）、農道および林道（いずれも私道を除く）の整備または補修を地域の利用者が共同で行う場合に、必要資材の購入費および作業用特殊機材の借上げ費を助成します。

用排水の水路、側溝の整備、浚渫などのほかに、ため池などの農業用施設の補修も該当します。

今年度工事を予定される地区からの申請を次のとおり受け付けます。

◆申込締切日
6月30日（月）

◆決定方法
予算に限度がありますので、事業の公益性・緊急性などを考慮して申請書の内容を審査します。支援を決定した場合には決定通知書を送付します。

◆申請方法
申請書を建設課で受取り、記入後、直接提出する。

◆問合せ先 建設課土木管理係
☎ 52・5807

■支援の対象となるもの

◆資材の購入費（整備や補修に必要な原材料）

・常温および加熱アスファルト合材、生コンクリート、セメント、真砂土、クラッシュシャーラン、粒度調整砕石、土のう、床版、コンクリート水路、ベンチフリューム、ヒュウム管など

・コンクリート殻やアスファルト殻の処分費

◆作業用特殊機材の借上げ費
・土工機械のバックホー、ダンプトラック、締固め機械、振動ローラーなど
・土木機械の運搬費や燃料費など

※資材の購入費と機材の借上げ費の合計額を、左表の支援基準の限度額の範囲内で助成します。

※原材料は現物支給を行う場合もあります。

■支援基準

支援区分	支援限度額(上限)
道路の改良を主工事とするもの	受益世帯数 × 15万円以内(75万円)
道路の舗装を主工事とするもの	受益世帯数 × 9万円以内(45万円)
水路の整備を主工事とするもの	
ため池補修を主工事とするもの	
用排水路の浚渫取水施設の補修	受益世帯数 × 6万円以内(30万円)
その他 (上記に準ずるもの)	

下水道排水設備の工事は『指定工事店』にご相談ください

☎建設課 下水道管理係
☎ 52-5817

下水道工事が完了し、公共下水道が使えるようになると、排水設備の設置・接続工事が必要になります。町が指定した工事店にご相談ください。見積りは無料です。

くみ取り便所を水洗便所に改造する工事（し尿浄化槽を廃止し、下水道管に接続する工事を含む）の場合、融資あっせん制度もございます。詳しくはお問い合わせください。

◆排水設備とは

台所、風呂場、洗面所、水洗便所などの排水口から公共污水ますに接続するまでの設備で、個人の負担で敷地内に設置するもの

◆排水設備指定工事店一覧（田布施町内の事業所）

※田布施町外の工事店の一覧は、町ホームページでご確認ください（右記 QR コード）。



■宿井、川西、上田布施地区

工事店名	電話番号
(有)安平興業	52-2235
(有)西本砂利	52-3639

■下田布施地区

工事店名	電話番号
大和建設(株)	51-1100
(株)栗原設備	52-1129
福川萬樹園	52-2066
(有)上殿機器販売	52-2441
コウノ設備	52-9011

■麻郷、別府地区

工事店名	電話番号
(有)尾崎設備	55-5924
(有)大三也	52-3169
井原建設(株)	53-1700
大晃機械工業(株)	51-1888
清光産業(株)	52-1166
(株)公司	55-1888
べんりやケイティー	52-4205
しまはらホーム	25-3906
あらた住実	050-5477-7445

■波野、大波野地区

工事店名	電話番号
牛島電設工業(株)	52-2177
(株)カミモト	52-2727
兼本建設(株)	52-2327
(株)オカケン	52-3788
(株)米津金物	52-2143
(株)仲田工務店	52-3328
岡本設備	53-0324
(有)大波野建設	52-1037

（令和7年4月1日現在）

特定健康診査を受診しましょう (国民健康保険の人)

メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) に着目した特定健康診査を実施します。メタボリックシンドロームは、糖尿病、脳卒中、心臓病といった生活習慣病との関わりが深く、早期発見や予防が重要とされています。

特定健康診査は、自覚症状が現れにくい生活習慣病の発見や健康チェックになるほか、毎年受診することでご自身の健康管理に役立ちますので、ぜひご利用ください。

今まで受診をしたことがない人は、これを機会に受診してみてください。

■特定健康診査

◇対象者

田布施町国民健康保険の加入者で40歳～74歳の人。対象者には5月下旬に『特定健康診査受診券』と『質問票』を送付します。

※4月～12月に75歳になる人は、国民健康保険の『特定健康診査』ではなく後期高齢者医療の『健康診査』の対象になります。受診券は誕生日の翌月下旬頃に送付します。

※町が実施する『外来人間ドック助成事業』を利用する場合は、特定健康診査を受診することはできません。

※被用者保険 (全国健康保険協会管掌健康保険、健康保険組合、共済組合など) の加入者およびその被扶養者は、加入している保険者から健診方法などについて通知する予定です。

※生活保護の受給者で受診を希望する場合は、保健センター (☎52-4999) にご連絡ください。

◇受診料 無料

◇受診期限 令和8年1月31日 (土)

◇受診方法

郡内の実施医療機関で受診して

ください。医療機関によっては予約が必要となりますので、事前にご確認ください。

受診の際は、『特定健康診査受診券 (びわ色)』、『質問票』、『保険資格の確認ができるもの (マイナ保険証、資格確認証または被保険者証)』を必ず医療機関の窓口に提示してください。

◇受診結果

受診した月の約2か月後に個別に通知します。

◇集団健 (検) 診

9月20日 (土)、9月22日 (月) に保健センターで『特定健康診査』と『がん検診』を同時実施します。健 (検) 診を平日に受診できない人はこの機会に、ぜひご利用ください。

集団健 (検) 診を希望する人は、受診券および同封の申込書を6月30日 (月) までに健康保険課 (1階⑥窓口) に提出してください。

■特定保健指導

特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要と判定された人を対象に、保健師や管理栄養士が無料でアドバイスを行い、生活習慣を見直すサポートをします。

※対象者には個別に通知をします。

健康診査のご案内 (後期高齢者医療の人)

後期高齢者医療に加入している人は、ご自身の健康管理のために山口県後期高齢者医療広域連合が実施する『健康診査』を受診しましょう。

◇対象者 後期高齢者医療の加入者

※対象者には4月下旬に『健康診査受診券』と『質問票』を送付しています。

◇受診料 (自己負担額) 500 円

◇受診方法

令和8年3月31日 (火) までに、県内の実施医療機関で受診してください。医療機関によっては予約が必要となりますので、事前にご確認ください。

受診の際は、『健康診査受診券 (水色)』、『質問票』、『後期高齢者医療被保険者証』を必ず医療機関の窓口に表示してください。

◇受診結果 受診した医療機関で説明を受けてください。



保健センターだより

ダニにご注意ください

問保健センター ☎ 52-4999

春から秋にかけて、農作業やキャンプなどで山や草むらで活動する機会が多くなる季節です。野山に生息するダニに咬まれることで、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、ダニ媒介脳炎、日本紅斑熱、つつが虫病、ライム病などに感染することがあります。山や草むらでの野外活動の際は、ダニに注意しましょう。

■ダニから身を守る方法

①野外では、腕、足、首など、肌の露出を少なくしましょう

- ・帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く
- ・長袖・長ズボン・登山用スパッツなどを着用する
- ・シャツの裾はズボンの中に、シャツの袖口は手袋の中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる
- ・足を完全に覆う靴をはく

②上着や作業着、手袋や帽子は家の中に持ち込まないようにしましょう

③屋外活動後は入浴し、ダニがついていないか確認しましょう

■ダニに咬まれたときの対処法

①医療機関（皮膚科など）で処置（マダニの除去、洗浄など）をしてもらいましょう

ダニの多くは、長時間吸血します（10日以上のこともあります）。吸血中のダニを無理に取り除こうとすると、ダニの口器が皮膚の中に残り、化膿することがあるので、無理に引き抜こうとしないでください。

②ダニに咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意しましょう

発熱などの症状が認められた場合は医療機関で診察を受けてください。

（参考：厚生労働省ホームページ）

..... 男性の料理教室のご案内

今回は土曜日開催の男性料理教室です。平日に参加できない人も料理初心者の方も、ぜひこの機会に参加してみませんか。簡単でバランスのよい家庭料理をご紹介します。

■日時 6月21日（土）午前9時30分～午後0時30分

■場所 西田布施公民館

■持参物 材料費500円、エプロン、三角巾、筆記用具

※実習中はマスクの着用をお願いします。

■対象者 田布施町在住の男性

■申込期限 6月17日（火）

■申込み・問合せ先 保健センター ☎ 52-4999



..... 『歯と口の健康週間』の無料歯科健康診断および相談

6月4日（水）～10日（火）は『歯と口の健康週間』です。歯の健康診断や相談を無料で行います。

◇実施期間

6月4日（水）～10日（火）※日曜日は除く

◇対象者 県民

◇料金 無料※所定健診票の内容に限る

◇問合せ先

公益社団法人山口県歯科医師会

☎ 083-928-8020

FAX 083-928-8025

◇場所

県内の山口県歯科医師会会員の歯科医院

※事前に電話で申し込む。

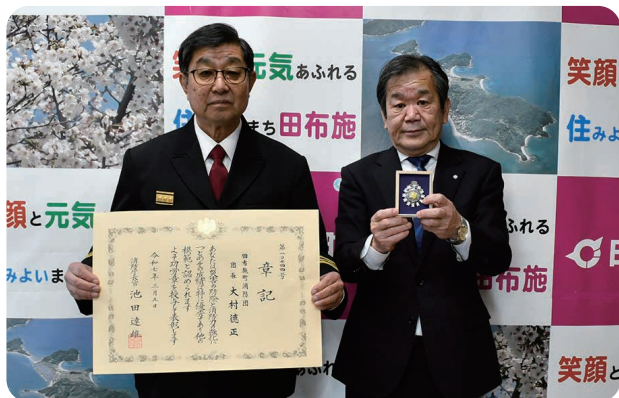
※会員診療所はホームページから検索できます。右記QRコードから『公益社団法人山口県歯科医師会』のホームページにアクセスできます。



3/19 消防庁長官表彰功労章を受章

令和6年度山口県消防表彰消防庁長官表彰功労章を田布施町消防団長の**大村徳正さん**（郷東自治会）が受章されました。

大村さんは、昭和55年4月に田布施町消防団に入団以来、44年間消防業務に精励し、消防施設の拡充強化や消防水利の把握に努め、尽力されました。平成31年4月からは田布施町消防団の団長に就任し、現在も各分団との連携を密に、災害時の効率的な活動に取り組まれています。



3/19 いちじくジェラートの完成発表会

ジェラテリアクラキチ(株式会社万人舎)と田布施地域交流館が共同開発を行った『いちじくミルクジェラート』が完成しました。

『いちじくミルクジェラート』は田布施町の特産品であるいちじくを使用しています。いちじくの風味を活かすため、生乳もこだわった一品です。

田布施地域交流館で420円（税込）で販売中です。ぜひお買い求めください。



まちのできごと

Tabuse
Town News



3/20 『たぶせ少年少女合唱団 第22回定期演奏会』

西田布施公民館で、定期演奏会が開催されました。『ハッピースマイルたぶちゃん♡らぶちゃん』をはじめ、団員が作詞を手掛けた合唱組曲『魔法の世界へようこそ!』、2024年度の新作オペラ『べじたぶるふれんず』では野菜の妖精に扮した団員が登場するなど、様々なパフォーマンスで来場者に笑顔を届けました。

団では、団員を募集しています。歌の大好きなお友達一緒に歌いましょう！



3/19 レノファ山口FCの渡部社長が訪問

2025シーズンに突入したことへの意気込みや抱負、田布施町のホームタウンデーの開催、チームの現状報告をするため、レノファ山口FCの渡部社長が町長表敬に訪れました。

今シーズンから木村有磨選手(背番号33)がPRや応援などの社会連携(シャレン)活動を行い、田布施町を盛り上げてくれています。県内唯一のJリーグチームであるレノファ山口FCをみんなで応援しましょう。



4/14 全国チアリーディング&ダンス 選手権大会優勝

チアダンスのクラブチーム Dream Doll に所属する重田来々逢さんと吉村玲那さん（ともに東田布施小5年生）が、3月に千葉県で開催された全国チアリーディング&ダンス選手権大会での優勝を報告しました。

2人は昨年11月に全国選手権大会でも優勝しており、2回目の全国優勝となりました。町長報告では『次の目標は国際大会に出ることです。』と意気込みを語りました。



3/23 山城太鼓 公演会を開催

田布施中学校の体育館アリーナで、山城太鼓の公演会が開催されました。鬼が登場する演目や、蛸が舞う様子を表現した演目など、迫力ある多様な演奏を披露しました。

山城太鼓は、小学生から大人までが活動する和太鼓の団体です。毎週水曜日に城南公民館で練習しています。現在団員を募集しています。一緒に太鼓を演奏してみませんか？



まちのできごと

Tabuse Town News



祝

100歳
おめでとうございます

3月に百歳を迎えられた大坪ミチエさん（長合自治会・右写真）と平井数江さん（塩坪自治会）を訪問しお祝いしました。



田布施西小学校の『世界一大きな絵』が万博に届けられます！

田布施西小学校の5年生（制作当時）が、山口県代表として、『大阪・関西万博』の企画の一つである『世界一大きな絵』の制作に取り組みました。

『命』をテーマに作品を描き、多様性や命の大切さを表現する絵が完成し、町長に披露しました。

万博では、海外や47都道府県の代表の作品をつなぎあわせ、『世界一大きな絵』を完成させます。



▲作品は、8月19日（火）に『大阪・関西万博』に展示されます。

新生活が始まりました！

皆さん、ご入園・ご入学おめでとうございます。暖かな春の陽気に包まれる中、新しい生活が始まりましたね。仲間とともに夢に向かって元気に頑張ってください。



たぶせP.R.キャラクター
「たぶちゃん」



城南保育園



田布施幼稚園



麻里府保育園



麻郷幼稚園



たぶせ保育園



田布施西小学校



麻郷小学校



小学校

町内4つの小学校で、今年は71名の新入生を迎えました。お友達と一緒に遊びも勉強も思っきり元気に楽しんでね。



幼稚園・保育園

おともだちとたくさんあそんで、げんきいっぱいなまいにちをすごしてね。



東田布施小学校



城南小学校



田布施総合支援学校



田布施中学校



田布施総合支援学校

小学部・中学部・高等部の入学式が行われました。新しい環境でチャレンジするみなさんを応援しています。



中学校

今年は95名の新入生を迎えました。部活や勉強に新しいチャレンジが増えますね。やりたいことに思いっきり挑戦して学校生活を楽しんでください。



田布施農工高等学校

田布施農工高等学校



これからの3年間、新しい出会いやたくさんの経験が待っていますね。1日1日を大切に、充実した高校生活を送ってください。

5/24 第68回 田布施中学校 運動会

今年度は『晴瞬』のスローガンのもと、生徒一人ひとりがさらに活躍できる運動会をめざします。町民の皆さまにもぜひご来校いただき、生徒の活躍をご観覧いただくとともに、ご声援をお願いいたします。

練習期間中は放送などでご迷惑をおかけすることありますが、ご理解とご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

◇日時

5月24日(土)

午前8時20分～午前11時30分(予定)

※雨天時は25日(日)に順延します。

◇問合せ先

田布施中学校 ☎ 52-2138

教科書展示会のお知らせ

令和7年度に使用する小学校、中学校および高等学校用教科書の見本などの展示会を、次のとおり実施します。教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できます。

◇日時

6月2日(月)～7月25日(金)

午前9時～午後5時

※図書館の休館日を除く。

◇場所 田布施図書館

※会場を変更する場合があります。

◇その他

記入用紙を用意していますので、教科書に対するご意見をお聞かせください。

◇問合せ先

学校教育課 ☎ 52-5812

子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

■赤ちゃんサロン 午前10時～正午

【はいはい】 あんよができるまでの赤ちゃん対象

【よちよち】 あんよが上手にできる未就園児対象

【わくわく】 よちよち、はいはい全員対象

＜6月行事＞

■施設開放 全員対象(令和4年4月2日以降生まれ)

午前9時～午後3時30分

(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)

土曜日 午前9時～午後0時15分

詳細は『おんとも』に問い合わせるか
Instagramでご確認ください。



■調理実習

◇開催日時 6月19日(木)午前10時30分～

◇よちよち対象 限定5組(要予約)

■おむつ定期便のお休み

6月21日(土)は園行事のため、お休みです。

月	火	水	木	金	土
2 開放	3 はいはい 製作あそび	4 開放	5 よちよち 製作あそび	6 開放	7 開放
9 開放	10 はいはい 身体測定 ティータイム	11 開放	12 よちよち 身体測定 ティータイム	13 開放	14 開放
16 開放	17 はいはい ふれあいあそび	18 開放	19 よちよち 調理実習	20 わくわく お誕生会	21 /
23 開放	24 はいはい 七夕飾りを つくろう	25 開放	26 よちよち 七夕飾りを つくろう	27 開放	28 開放
30 開放					

ご芳志

問 社会福祉協議会 ☎53・1103

(2月11日～3月19日受付分)

* 社会福祉事業へ 匿名1件

* 図書館まつり古本市売上を

田布施町立田布施図書館

* ちびっこまつりバザー売上を

田布施町母子保健推進協議会

* 子ども食堂へ

人参・玉葱 田布施地域交流館

白米 匿名1件

人参 匿名1件

* 電動ベッド借用お礼として 匿名2件

* ポータブルトイレ寄付

祇園 森永 敏

* 車椅子寄付

西田布施 丸尾 洋

* 松葉杖・シルバーカー寄付 匿名1件

(3月20日～4月10日受付分)

* 社会福祉事業へ

西日本ステンレス鋼線(株)／匿名1件

木地 木本睦博

* 桜まつりでの売上の一部を

としびの絆リレーションズ

* ベビーシート借用お礼として 匿名1件

* 紙オムツ寄付

高塔 曾田俊子／匿名1件



柳井警察署だより

問 柳井警察署 ☎23-0110

theme

= 5月は自転車月間です =

自転車の新たな交通ルールを
知っていますか？

令和6年11月から、自転車の運転中における携帯電話使用など(いわゆる『ながらスマホ』)および自転車の酒気帯び運転などの罰則規定が整備されました。

『自転車も乗れば車の仲間入り』『飲酒運転絶対禁止!』交通ルールと交通マナーを守って安全運転しましょう。

■『ながらスマホ』とは

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為

■『酒気帯び運転』とは

政令数値以上のアルコールを身体に保有する状態で運転する行為

※政令数値

・血液1ミリリットルにつき、0.3ミリグラム以上

・呼気1リットルにつき、0.15ミリグラム以上

お知らせ

【行政相談委員会を
知っていますか】

行政相談委員会に高橋邦子さん、宮尾純子さんが、令和7年4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、行政に関する相談などを受付け、関係機関に対し必要な助言などを行っております。

行政相談委員は、次のとおり定期的に行政相談所を開いていますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守ります。

◇日時

毎月第4月曜日

午前10時～午後3時

※祝日の場合は翌火曜日

※12月は第3月曜日

◇場所

田布施町役場会議室棟A

◇問合せ先

町民福祉課住民係

☎52・5811

【日赤活動資金にご協力ください】

日本赤十字社は、災害時の医療救護活動、救急法や防災・減災講習などの普及、青少年やボランティアの育成、国際救援などの人道的活動を行っており、本町においても、自動体外式除細動器（AED）の設置、救護物資の備蓄などを行っています。これらの活動は、皆さまからお寄せいただく活動資金に支えられています。

『人間のいのちと健康、尊厳を守る』赤十字活動へのご理解と活動資金へのご協力をお願いします。

◇問合せ先

・日本赤十字社田布施分区（町民福祉課内）

☎52・5810

・日本赤十字社山口県支部

☎083・922・0102

【戦没者などのご遺族の皆さまへ】

第十二回特別弔慰金の請求を受付けています。

◇特別弔慰金の趣旨

平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいた

し、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

◇支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、『恩給法による公務扶助料』や『戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金』などを受ける人（戦没者などの妻や父母）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給。

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの（1）父母（2）孫（3）祖父母（4）兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④①～③以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

※請求権のあるご遺族が令和7年4月1日以降にお亡くなり

になった場合は、そのご遺族の相続人から請求することができます。

◇支給内容

額面27・5万円、5年償還の記名国債

◇請求期間

4月1日～令和10年3月31日
※請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けることができませんので、ご注意ください。

◇請求・問合せ先

町民福祉課福祉係
☎52・5810

【乳幼児と児童に対する救急法指導と
AEDの使い方】

◇日時 6月18日（水）

午前10時～午前11時45分

◇場所

柳井市総合福祉センター4階

◇内容

心肺蘇生法の実技を学び、いざというときに備える

◇講師

柳井地区広域消防組合

◇定員

15人（先着順）

◇参加費

100円

◇その他

子ども同伴可・託児有り（要申込）

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

SANPIT 株式会社 サンピット

ガソリン・軽油・灯油
車検・板金・塗装
自動車の販売・買取

車のことならなんでもご相談ください。見積無料

家庭用灯油の他、工場や船舶の軽油・A重油の配送を承っております。
アドブルーの製造、販売、配送も行っておりますので、ご連絡ください。

TEL 0820-52-5301 アドブルーのことなら
TEL 0820-26-4110（アドブルー事業部）
配送のことなら
TEL 0820-26-4170（配送センター）

熊毛郡田布施町大字波野2200-7
営業時間：7:00～19:00 定休日：日曜日

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

カー用品の店
ジェームス188田布施店 併設

TEL. (0820) 55-5011
(株) 大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
http://www.ap-oshima.com

O SHIMA
— SYOUKAI —
Mobility Service

◇申込方法 電話で申し込む

◇申込締切日 6月11日(水)

◇問合せ先

やないファミリー・サポート・センター

☎23・0668

【やまぐち森林づくり県民税
実施期間を延長します】

荒廃した森林を整備し、森林の持つ多面的な機能を回復させることを目的とした『やまぐち森林づくり県民税』の実施期間を、令和11年度まで延長します。税額、納税方法に変更はなく、県民税(均等割)に加算して納めていただきます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◇税額

・個人 年額500円
・法人 年額1,000円～4万円(均等割額の5%相当額)

◇問合せ先

・税の使途に関すること

山口県森林企画課

☎083・933・3464

・税の仕組みに関すること

山口県税務課

☎083・933・2277

【不正大麻・けし撲滅運動】

4月1日～6月30日まで『不正大麻・けし撲滅運動』を実施します。

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、『けし』から取れるアヘンやモルヒネです。

『けし』の中には、麻薬成分を含んでおらず観賞用として植えても良い種類もありますが、『ケシ(ソムニフェルム種)』、『アツミゲシ(セティゲルム種)』、『ハカマオニゲシ』は麻薬成分を含んでおり、勝手に植えることはできません。

大麻も法律で栽培が禁止されており、勝手に植えることはできません。

令和6年度は、期間中に県下161か所で、約4万2千本もの植えてはいけない『けし』が発見されました。

大麻、植えてはいけない『けし』を発見した場合や見分け方が分からない場合は、最寄りの健康福祉センターまたは警察署に連絡してください。

◇問合せ先

・柳井健康福祉センター

☎22・3631

【密輸に関する情報提供のお願い】

税関では『大阪・関西万博の開催に伴う取締強化期間』として、銃器およびテロ関連物資などに對する水際取締の強化を実施しています。

皆さまから寄せられる『密輸に関する情報』が、密輸摘発の貴重な手掛りです。『不審な話』や『うわさ』を耳にしたら、税関にご連絡をお願いします。

◇問合せ先

・密輸ダイヤル(24時間/フリーダイヤル)
☎0120・461・961

・徳山税関支署平生出張所
☎56・3076

【田布施油絵教室作品展】

10代から80代までの16人の会員が『楽しく描こう』をモットーに学んだ作品を展示します。

◇日時

6月7日(土)～9日(月)
午前9時～午後6時

◇会場

商工会館サリジエ

◇問合せ先 講師 金永伸

☎52・5030

相談

【児童巡回相談の実施】

児童相談所が市町の協力のもと地域を巡回し、家庭などからの18歳未満の児童に関する相談などに対し、必要な助言指導を行います。

◇場所 山口県柳井総合庁舎2階大会議室

◇実施日

7月7日(月)・11月10日(月)
各日ともに、午前10時30分～午後4時30分

◇相談について

・児童心理司・児童福祉司・家庭相談員などが相談に応じます。
・相談は予約制です。岩国児童相談所または町民福祉課に予約してください。

◇その他

・相談には児童の保護者または保護者に代わる人がお越しください。

・相談はすべて無料です。

◇予約・問合せ先

・岩国児童相談所

☎0827・29・1513

・町民福祉課児童係

☎52・5810

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

車いすのままご乗車できます。
ストレッチャーでもご利用できます。

初乗り680円 +276mごとに80円
+ 介助料や機材使用料

予約制
お気軽に!

◆ご家庭で介護者不在となる緊急時にも介護を代行します
◆介護福祉士や看護師、ケアマネの資格者が在籍しています

福祉タクシーきずな 0820-25-3977
熊毛郡平生町野波

田布施 専福寺前 まきどの総合健診所
Medical Checkup Clinic

がん と 老化 を 早期 発見・治療 で 克服

ピンピンころりで長寿を目指そう!!

診療時間 月～金曜日 CT・胃大腸カメラ 保険診療可

午前9:30～午後3:30

〒742-1502 山口県熊毛郡田布施町野波 2005 番

TEL: 0820-25-0151

https://tabuse-mjkensin.com/

講習・講座

【柳井圏域手話奉仕員養成講座
(入門編)】

聴覚障がい者などの生活および福祉制度などへの理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得します。入門編と基礎編を2年間で実施します。

■日程(全12回、土曜日)

6月28日/7月5日・19日/8月2日・9日・23日/9月6日・20日/10月4日・18日・25日/11月15日

■共通事項

◇時間 午後1時30分～午後4時40分(終了時間の変動あり)
◇場所 柳井市文化福祉会館
◇定員 25人程度
◇対象者 来年度基礎編の受講が可能な人。
※基礎編の受講は入門編を修了した人に限ります。

◇受講料 無料

※テキスト代など別途必要。

◇申込期限 6月2日(月)

◇申込み・問合せ先

町民福祉課福祉係

☎52・5810

【ハングル講座受講生募集】

ハングルの基礎から学ぶ講座です。友達同士、個人での参加も可能です。

◇開催日時 初回7月2日(水)

以降毎週水曜日(全12回)

午後6時30分～午後8時30分

◇会場 柳井クルーズホテル

◇講師 今泉早紀子氏

◇定員 15～20人

※定員に達し次第締め切り。

◇受講料 15,000円

※別途教材費が必要。

◇申込期限 6月20日(金)

◇問合せ先

柳井地区日韓親善協会事務局
担当・金福

☎0820・23・6000

cruise236000@gmail.com

※定員に満たない場合は、講座を開催しない場合があります。

試験

【狩猟免許試験】

■試験会場

◇柳井会場

・日時 6月29日(日)
午前9時～午後4時

・場所 柳井市文化福祉会館
(柳井市柳井3718)

・申込期限

6月18日(水)午後5時

◇周南会場

・日時 8月31日(日)

午前9時～午後4時

・場所 ゆめプラザ熊毛
(周南市熊毛中央町1-1)

・申込期限

8月20日(水)午後5時

※郵送の場合、各試験期日の申込期限までの消印有効。

※申請様式は県自然保護課ホームページから取得できます。

■手数料

・新規受験者:5,200円
・既に免許を所持し、さらに他の種類の狩猟免許を受験する人:3,900円

■申請書の配布・受付

山口県柳井農林水産事務所

■助成制度

『わな猟免許』および『第一種銃猟免許』の新規取得者に対する助成制度があります。詳細は県自然保護課ホームページをご確認ください。

■問合せ先

・狩猟免許試験・更新について
山口県岩国農林水産事務所

☎0827・29・1567
・助成制度について
山口県自然保護課

☎083・933・3050

募集

【無事故・無違反コンテスト
150の参加チーム募集】

150日間の無事故・無違反を目指すことにより、県民の交通安全意識と交通マナーの向上および安全運転意識の習慣化による交通事故防止を目的としています。

◇募集コースおよび参加費

・5人コース 3,350円
・3人コース 2,010円
・2人コース 1,340円

◇募集期間

6月30日(月)まで

◇実施期間

7月4日(金)～11月30日(日)

◇申込方法

警察署および総務課総務係(2階⑨窓口)に備付けている募集パンフレット付属の参加申込書に必要事項を記入し、参加費を専用払込取扱票により郵便局から払込みの上、『振

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

超高齢社会のライフプラン

一人暮らしで将来が不安

任意後見で安心サポート

○健康のこと
○認知症のリスク
○入院や介護の手続き
○財産の相続のこと
○悪徳商法で不要な契約

☑見守り契約
☑財産管理契約
☑任意後見契約
☑死後事務契約
☑遺言公正証書

行政書士 藤田衛事務所
(ファイナンシャルプランナー)
☎0820-56-8556
miyama1958@gol.com
熊毛郡平生町菅根2222番地の19

秘密厳守
出張相談



替払込請求書兼受領証」のコピーを添えて、警察署または総務課総務係に申し込む。

◇結果送付

令和8年2月中旬頃
※無事故・無違反達成チームの中から抽選により、商品券などの副賞を贈呈します。

◇問合せ先

無事故・無違反コンテスト
150実行委員会事務局
☎083・933・2619

滞納整理を強化しています

問 税務課 収納対策室 ☎ 52-5804

税金は、私たちの町をより豊かで住みよいものにするための重要な財源であり、定められた納期限までに自主的に納付していただくものです。

町では、財源を確保するため、また税負担の公平性を保つために、納期限を過ぎ、督促後も未納の場合は、法律に基づき財産調査や捜索を行い、差押や換価などの滞納処分を実施しています。

早期滞納解消のために、預貯金デジタル調査などで迅速な滞納整理を行うと同時に、令和7年度も、専門知識を有した山口県税務課職員（徴収対策班9人）とともに町税を徴収する併任徴収制度を活用し、町内外の滞納者に対して厳しい取組を実施していきます。

滞納すると不利益を受けることがあります

■滞納整理の流れ

①督促・催告

納期限までに納付がない場合、文書、電話、自宅臨戸などによる督促・催告を行います。この場合、延滞金が加算される場合があります。

②財産調査

さらに納付がない場合、金融機関、保険会社、勤務先、取引先などの財産調査を行います。

③差押

預貯金、生命保険、給与、売掛金、不動産および自動車などを差押えます。

④捜索

居宅や事務所を捜索し、動産などを差押えます。
※裁判所の令状は必要としません。

⑤公売・換価充当

差押えた財産は、公売（売却）により換価（現金化）し、滞納金に充当します。

■令和6年度の実績

◇給与等調査 89件 ◇官公署等調査 209件

◇預貯金・生命保険調査 625人 ◇差押 122件

■延滞金の利率（令和7年中）

納期限の翌日から1か月を経過する日まで 2.4%

納期限の翌日から1か月を経過した日以降 8.7%

警告

税金の未納が続く場合、自動車・バイクなどを差押え、タイヤロックを行う場合があります。



人口と世帯

（4月1日現在）



… 人口 …

13,975 人

（増減－62人）

… 男 …

6,720 人

… 女 …

7,255 人

… 世帯 …

6,872 世帯

今月の納期限

6月2日（月）

◇固定資産税・都市計画税 （1期）

◇軽自動車税（種別割） （全期）

◇保育所保育料・児童クラブ保育料 （5月分）

◇町営住宅使用料・駐車場使用料 （5月分）

※やむを得ず納期限までに納付できない
事情のある人は、担当窓口にご相談く
ださい。

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービス
で納期限をお知らせします。カレンダーの
ページのQRコードから、『町からのお知
らせ』のご登録をお願いします。

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税

……………税務課 ☎ 52-5804

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料・介護保険料

……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育所保育料・児童クラブ保育料

……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料・駐車場使用料

……………建設課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金

……………建設課 ☎ 52-5817

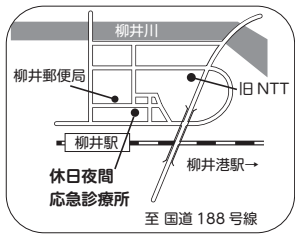
6月のカレンダー

省略文字 ●保セ：保健センター ●西公：西田布施公民館 ●東公：東田布施公民館
●麻公：麻郷公民館 ●城公：城南公民館 ●里公：麻里府公民館
●麻福：麻郷福祉会館 ●いきいき：高齢者いきいき館 ●中学：田布施中学校

1 (日)		16 (月)	
2 (月)	■妊婦相談・育児相談 10:00～12:00(保セ) 【困】【心】	17 (火)	
3 (火)		18 (水)	
4 (水)		19 (木)	■街頭献血 9:30～11:30(保セ) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公) ■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)
5 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公) ■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	20 (金)	
6 (金)		21 (土)	■男性料理教室(要予約) 9:30～12:30(西公) ③ら・ら・ら みんな食堂 11:30～15:00(ゆうなんこども家庭支援センター)
7 (土)		22 (日)	■詩情公園クリーンアップデー 8:00～(地域交流館裏) ■魅力再発見ウォーキング【祝島散策】 9:00～(南周防大橋平生南側駐車場)
8 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(国木公民館)	23 (月)	■介護よろづ相談 13:30～15:00(いきいき) 【困】
9 (月)		24 (火)	
10 (火)		25 (水)	■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(保セ)
11 (水)		26 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)
12 (木)		27 (金)	■ちびっこ広場 10:00～11:30(保セ) ■健康・栄養相談(要予約) 13:30～15:00(保セ)
13 (金)		28 (土)	④中高生カフェ ポコ・ア・ポコ 11:00～16:00(西公)
14 (土)	①子ども食堂『らぶちゃん』 11:00～12:30(西公)	29 (日)	
15 (日)	②たぶせみんなの食堂 11:30～13:00(正泉寺)	30 (月)	

◇各種相談、ちびっこ広場の問合せ先 保健センター ☎52-4999
◇『子ども食堂』問合せ先
①田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103 ②代表：松村 ☎070-6693-2543
③④ゆうなんこども家庭支援センター『ポコ・ア・ポコ』 ☎0820-56-7300

休日夜間応急診療所
(柳井市中央1-10-17)
◇連絡先(診療時間内)
☎22-9001



【困】困りごと相談
日時 6月2日(月)
10:00～12:00
23日(月)10:00～15:00
場所 町役場会議室棟A
問 町民福祉課 ☎52-5811

【心】心配ごと相談
日時 毎週月曜日
10:00～11:00
(6月23日を除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付 11:30まで) 13:00～17:00 (受付 16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付 21:30まで)

【法】弁護士無料法律相談
日時 6月18日(水)
9:00～正午
場所 町役場会議室棟A
問 町民福祉課 ☎52-5811
※電話による完全予約制(先着順)

田布施町 LINE
公式アカウント

QRコードを読み取り『友だち追加』をお願いします。

『QRコード』は株式会社デンソーウェブの登録商標です。